

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社ビットストロング

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都港区浜松町1丁目1番10号

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社ビットストロング

許可の
有効期間 平成29年10月20日から
平成34年10月19日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

平成29年10月20日

農林水産大臣 齋藤 健



農林水産省指令29消安第2900号

東京都港区浜松町1丁目1番10号
株式会社ビットストロング
代表取締役社長 門 洪涛

平成29年7月12日付けで申請のあった動物用医療機器の製造販売業の許可の申請については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり許可する。

平成29年10月20日

農林水産大臣 齋藤 健



記

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 許可番号 | 29製販療Ⅱ第189号 |
| 主たる機能を 有する事務所 の所在地 | 東京都港区浜松町1丁目1番10号 |
| 主たる機能を 有する事務所 の名称 | 株式会社ビットストロング |
| 許可の種類 | 第二種動物用医療機器製造販売業許可 |